

自教労働者

東京自動車教習所労働組合機関紙

発 行 者

東京自動車教習所労働組合

〒110-0003東京都台東区根岸4-11-10

TEL 03-3871-6470 Fax 03-3871-6473

E-mail tdu@toujikyo.or.jp

URL <http://www.toujikyo.or.jp>

足立支部

各支部と共闘労組の仲間が結集

組合差別に 抗議行動を実施！

7月8日、職場内で「足立を良くする会（仮称）有志より皆様へ」といった怪文書が出回りました。その文書は6月20日と7月4日に社長の話を聴いた方に渡していて、一般社員がまとまるべく、数名ずつのグループ分けを行い、それぞれのリーダーを選ぶ選挙を実施するという内容でした。

文書の内容を不審に思った支部が調査を行うと、6月20日と7月4日に社長が会社内で組合員以外の職員を集め会議を行っていたことが分かりました。しかも、参加者全員に残業代を支払っていたことも分かりました。

支部は7月9日に、会社で組合員を排除して会議を行うことは組合差別であるとして抗議すると共に、職場秩序を乱す怪文書の発行人を調査し、厳重な処分を求める質問書を提出しました。

7月18日になり会社から回答があり、非組合員より「社長に話をしたい」との声があり、稼働が減少する中、従業員としてやらなければならないことを話



教習コース脇で開催した激励集会

した。と質問の回答になっていない不誠実な態度を表明しました。

鬼怒川で開催した夏季研究集会で足立支部の問題が議論され、「会社の一連の言動は明らかに組合差別であり、決して許さない」との声が多数上がり、満場一致で「本部が介入し厳正に対処していく」ことが確認されました。

8月6日、足立の職場に本部、各支部と日通労組から16名が参加し抗議行動を行いました。同時に、申し入れ行動を実施しました。

申し入れ行動には、組合側から

会社が不当労働行為を認め謝罪！

本部三役と常任執行委員、高柳支部長、また、当日要請して足立支部の川縁書記長も参加しました。会社側は、田中管理者と生江部長が参加し、社長は定例報告のため本社に行ったとして不参加でした。

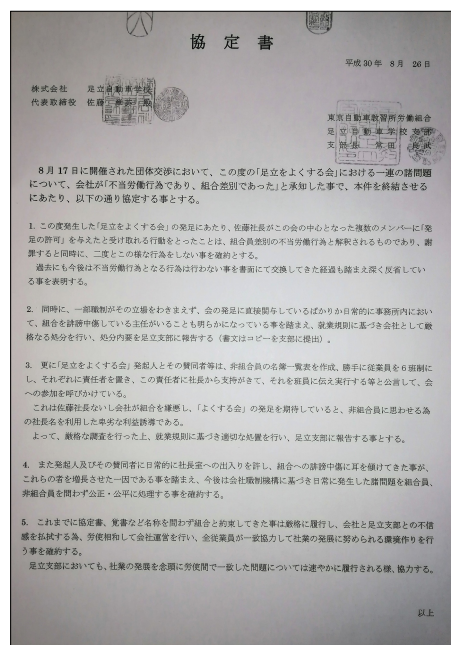
申し入れ行動は、「職場内で賃金を支払って行った会議は明らかに業務」「組合を排除して会議を行うことは組合差別である」として抗議をしました。組合の要求として①組合差別を認め謝罪文を支部に提出すること、②「足立を良くする会」の首謀者を調査し、就業規則に基づく処分を行うこと、③残業代を支払った者の処分、秘密会議に関与した者の処分を要求しました。

その後、8月17日に団体交渉を行い、「足立を良くする会」における諸問題について、会社が「組合差別であり不当労働行為だった」ことを認め、謝罪の内容を協定書に入れた上で、再発防止も含めて締結する。首謀者5名に対して始末書を取り組合に写しを提出するなど謝罪の態度表明を行ったため妥結することになりました。

8月26日に締結された協定書の最後には、これまでに協定書、覚書など名称を問わず組合と約束してきたことは厳格に履行し、会社と支部との不信感を払拭するため、労使相和して会社運営を行い、全従業員が一致協力して社業の発展に努められる環境作りを行う事を確約する。の文章が添えられました。



職場内で開催した申し入れ行動の報告集会



8月26日に締結した諸問題に対する協定書



金町支部定期大会

和泉支部大会



寄居支部定期大会

谷中区民館に24名が参加

組合員労働学校を開催

谷中区民館に13支部と講師を含め総勢24名が参加して行われました。第一講義は熊谷書記長が「東自教労組の運動」として、基本的な自教労働運動の解説や各支部の抗議文などの活動を紹介、また、海外の労働と生活事情を映像を活用しながら解説しました。

第二講義を江東総合法律事務所・中村弁護士が「日本の労働法制の動向」として①労働法制の歴史、②憲法と労働三権、③労働市場の「自由化」と格差、保護、④今国会における「働き方改革関連法」などを講義しました。

参加者には24歳の仲間が2人、30歳の仲間も2人いるなど若い仲間が目立ちました。

**江東総合法律事務所・中村弁護士が講義****金町支部
山崎組合員****越谷支部
高木組合員**

熊谷書記長の講義では「目標を持つことの大切さ」が分かった。支部では足りない部分があるのではないかと考えた。中村先生の講義では「自分の権利を知り、それをどう使う」といった内容が心に響いた。若いときは全然気にならなかったが、最近疲れを感じることもある。これをずっと続けていくのはしんどい。自分達の権利を知り、どうすれば生活改善が果たせるか考えるきっかけになった。

自分も様々な組合活動に参加し、支部長を補佐し支部を盛り上げていけるよう頑張りたい。

今年の1月に組合員となった。組合活動の参加はまだなく、組合のイメージがわからなかったが、学習会で津田委員長や熊谷書記長の話を聴いて、今、私がこの職場で働いているのは、組合の先輩方の活動によって賃金・労働条件などの権利を確保出来ていることが分かった。

中村先生の講義の中で質問を投げかけられたが、小中学校の社会科で習ったことだが右から左だったことに気がつき実感した。

これから組合員として活動していく中で、勉強していかなければならないと感じた。



新東京支部
栗原組合員

労働学校に初めて参加しました。海外の事情を観て、全然知識が無かったのでビックリした。労働組合としてイタリアのような（有給休暇の充実、昼休みの確保、福利厚生の充実など）人間らしく働く権利を獲得していけたらいいと心から感じた。

中村先生の講義では、国や企業は黙っていても個人を守ってくれない。自分達で守って立ち上がって行かなくてはならないと感じた。

今後も勉強し労働組合を強くしていきたいと思う。



町田支部
喜屋武組合員

入社してもうすぐ4年になるが、知識不足・勉強不足を痛感した。

職場で後輩も出来て、たまに組合について質問されるが答えられない場面があった。

今後は先輩として答えられるように、また、組合の力になれるように今日学習したことを活かして自分から行動を起こしていければと思った。

マス釣りバーベキュー大会



組合員とその家族との交流を目的とした夏季家族交流会が、7月22日に早戸川国際マス釣り場で行われました。当日は天候にも恵まれ、各支部から総勢80名参加のなか、子供たちはマス釣りと水遊びに、大人は釣ったマスをその場でさばきアルコールを片手にバーベキューを楽しんでました。会の終盤では越谷支部の組合員が手塩をかけて育てた西瓜でスイカ割りが行なわれ、子供たちは大きな西瓜を目の前にして力強く棒を振りかざすなど、参加者は楽しい時間を過ごすことが出来ました。

その他の写真

<http://img.gg/bmlaYN8>



町田支部
相澤組合員

まだまだ新人だと思って参加させて頂いた。中村先生の講義で、テレビのニュースなどで「働き方改革」が特集されているが、実際自分の周りに影響してくる内容を理解していなかったもので、この機会での学習することが出来てありがたかったと感じた。同時に、しっかり勉強して行かなくてはならないとあらためて感じた。

今後、しっかり勉強し組合活動に貢献しやっていきたいと思ひます。

本日はありがとうございました。